

平成30年第4回（12月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第67号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）

〔総務部企画財政課〕

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、民間ブロック塀等の撤去費用を補助する経費のほか、小学校のブロック塀等の改修の事業費を補正するもの。

既定額	6,128,364 千円
補正額	50,062 千円
計	6,178,426 千円

（主要事業）

・ブロック塀等撤去工事支援事業	750 千円
・小学校ブロック塀等改修事業	10,560 千円

○議案第68号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

〔健康福祉部介護医療課〕

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、保険給付費における医療費の増額見込による事業費を補正するもの。

既定額	1,128,065 千円
補正額	9,701 千円
計	1,137,766 千円

○議案第69号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

〔健康福祉部介護医療課〕

〔保険事業勘定〕

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するもの。

既定額	814,770 千円
補正額	△707 千円
計	814,063 千円

○議案第70号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

〔建設事業部上下水道課〕

人事院勧告に基づく給与改定等に伴う職員人件費の補正をはじめ、浄化槽建設事業費を補正するもの。

既定額	695,589 千円
補正額	594 千円
計	696,183 千円

○議案第 71 号 平成 30 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〔建設事業部上下水道課〕

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、配水管移設等事業費を補正するもの。

収益的	支出	既決予定額	288,514 千円
		補正予定額	1,656 千円
		計	290,170 千円

資本的	収入	既決予定額	93,942 千円
		補正予定額	27,390 千円
		計	121,332 千円
	支出	既決予定額	195,818 千円
		補正予定額	21,986 千円
		計	217,804 千円

**○議案第 72 号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定する
について**

〔総務部総務課〕

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が第 197 回臨時国会にて可決され、公布・施行される見込みであることから、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、給料表について平均 0.2% 上げるとともに、期末・勤勉手当の支給月数を現行の 4.40 月から 4.45 月に改正するもの。

**○議案第 73 号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
を制定するについて**

〔総務部総務課〕

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第 197 回臨時国会にて可決され、公布・施行される見込みであることから、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の 3.30 月から 3.35 月に改正するもの。

**○議案第 74 号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例を制定するについて**

〔総務部総務課〕

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が第 197 回臨時国会にて可決され、公布・施行される見込みであることから、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、議員の期末手当を現行の 3.30 月から 3.35 月に改正するもの。

○議案第 75 号 京都府市町村職員退職手当組合同規約の変更について

〔総務部総務課〕

京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、相楽郡西部塵埃処理組合が木津川市精華町環境施設組合に名称を変更することに伴う、組合同規約の変更について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により協議を行うため、同法第 290 条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。

○議案第 76 号 宇治田原町営土地改良事業（平成 30 年災害復旧事業）の実施について

〔建設事業部産業観光課〕

平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した農地の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第 96 条の 4 第 1 項において準用する同法第 87 条の 5 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 77 号 宇治田原町公平委員会委員の選任について

〔総務部総務課〕

現公平委員会委員である浅田昭兵氏の任期が、本年 12 月 21 日をもって満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

○議案第 78 号 宇治田原町公平委員会委員の選任について

〔総務部総務課〕

公平委員会委員であった奥村博巳氏の辞職に伴い、選任日から平成 32 年 12 月 21 日までの期間における後任者として、植村良信氏を新たに選任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるもの。